

平成19年度 事業計画

財団法人 日本オリンピック委員会

スポーツ選手を育成・強化する事業

(寄附行為抜粋)

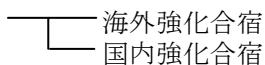
- ・オリンピック競技大会、オリンピック冬季競技大会、アジア競技大会、アジア冬季競技大会、ユニバーシアードその他これらに準ずる国際的総合競技大会に日本を代表する選手等を選定し、派遣する。
- ・スポーツに関する国際的事業を実施し、又は参画する。
- ・選手の強化を図り、コーチングスタッフを育成する。
- ・選手の強化に関するスポーツ医・科学の調査研究を行う。
- ・スポーツに関する情報の収集とその活用を図る。
- ・スポーツ施設の基本について調査研究をするとともに、その整備拡充の促進を図る。
- ・オリンピック競技大会において特に優秀な成績を収めた者に対して顕彰を行う。

<第24回ユニバーシアード競技大会選手団派遣事業>

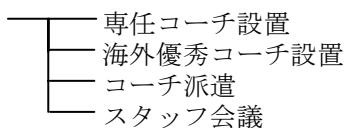
平成19年 8月8日～8月18日 タイ／バンコク

<選手強化事業>

強化合宿事業



コーチ力強化事業

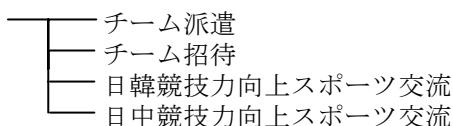


ジュニア対策事業

JOCジュニアオリンピックカップ

将来性を有する選手の発掘及び育成事業

スポーツ国際交流事業



調査研究事業

医・科学サポート事業等の調査研究を実施する。

アンチドーピング活動推進事業

強化指定選手及び日本代表候補選手に対して検査を実施するとともに普及・啓発活動を実施する。

スポーツ指導者海外研修事業

海外の選手強化制度、指導者の実態等について調査・研究し将来を担う人材育成を目的に各競技の指導者等を派遣する。

組織基盤強化事業

役職員を国際スポーツ組織に派遣し、国際スポーツ社会で活躍が期待できる人材を養成する。

<ナショナルトレーニングセンター事業>

ナショナルトレーニングセンター中核拠点を活用した栄養管理、ナショナルコーチアカデミー等の諸事業を展開するとともに競技別強化拠点等の設置を推進する。

<JOCゴールドプランの推進>

選手強化を取りまく環境等の整備を、各種プロジェクト活動を通じ推進する。

オリンピックムーブメントを推進する事業

(寄附行為抜粋)

- ・スポーツの国際的発展に関する基本方針を確立する。
- ・オリンピック憲章の規定に基づき、国内オリンピック委員会としての事業を推進する。
- ・国内におけるオリンピック・ムーブメントを推進する。
- ・オリンピック標章等を管理する。
- ・日本のスポーツ関係団体を代表して、国際オリンピック委員会及びアジアオリンピック評議会等の事業に参画する。
- ・スポーツの普及・啓発を図る。

<オリンピックデー記念事業>

オリンピックデー（6月23日）を記念したランニング大会・スキー大会を全国各会場において実施するとともに、オリンピックコンサートを開催する。

<スポーツ情報の提供>

オリンピック大会、アジア大会、ユニバーシアード大会をはじめとするスポーツに関する各種情報を、ホームページ(<http://www.joc.or.jp/>)や機関誌「オリンピアン」、あるいはオリンピックフォーラム、各種セミナー、イベント等を通じ、広く提供する。

<スポーツ環境保全活動>

I O Cが取組んでいるスポーツを通じた環境保全行動にもとづき、日本のスポーツ界における環境保全の啓発活動及び競技会を含めた各競技特性に適応する環境保全活動を推進する。また、審査登録している I S O 1 4 0 0 1を継続すべく事務局の環境管理システムを維持発展させる。

その他本会の目的達成に必要な事業

(寄附行為抜粋)

- ・事業の遂行に必要な財源の調達のための事業を行う。
- ・財団法人日本体育協会との連携協力及び本会加盟団体の発展と相互の連絡融和を図る。

<マーケティング事業>

本会が保有するマーク等商標権の活用による自主財源の確保を図るために、マーケティング活動を推進する。

<オリンピック大会招致活動>

2016年に開催される第31回オリンピック競技大会を日本に招致するため、国内立候補都市である東京都とその招致活動事業を展開する。

<国立スポーツ科学センターとの連携>

選手強化事業推進のため、国立スポーツ科学センターと連携のもと、調査研究事業及び選手の健康診断等を実施する。